

# 神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 17-11】2018年4月26日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



## 第18回 かながわ社会保障学校

## 125人参加で

## 「権利としての社会保障制度の確立を」学ぶ！！

4月14日、県社保協主催の「第18回かながわ社会保障学校」は、「社会保障制度は国民の権利」をテーマに開催し、28団体・個人125人が参加しました。第Ⅰ部は、唐鎌直義さん（立命館大学産業社会学部教授）より、「国民の権利としての社会保障制度の拡充を」～「格差」と「貧困」をなくすために～と題して講演しました。



### アベノミクスのもとで社会保障の後退と高齢者の「貧困」が増大

1980年代半ばから、新自由主義、自己責任論が強くなり、アベノミクスのもとで、いまや貧困や下層を叩く論調や社会になっている。生活への自己責任論が強まり、高齢者は『世代間の均衡論』の攻撃にさらされている。高齢者世帯の27%が貧困状態（生活保護基準以下）におかれ（2016年）、一人暮らし高齢者の平均年収は140万円と生存が脅かされていることを明らかにし、『格差』の問題ではなく、『生存』の問題。根本的には『社会保障の問題』であると指摘しました。



公的年金の給付水準は、2002年に比べ2014年には約18万円も減り低下している。高齢者医療給付費は、1999年から2008年の間に約25万円減少し激減している。消費税率引き上げは、余力がない高齢者の税負担は深刻。収入に比べ消費支出の少ない富裕層の税負担率は、はるかに低いと論じました。そして、「イギリスは20%の税率だが、食料品やぜいたく品などきめ細かい税率設定がされている。日本の消費税は、廃止すべきだ」と断じました。

「こうした時代の変化のなかで権利としての社会保障の改善が求められている。『権利としての社会保障の確立』を求める運動の前進が必要」と結びました。講演内容について、「高齢者の置かれている実態や貧困の状況が良くわかりました」「社会保障の大切さ、権利であることの重要性が理解できた」などの感想が寄せられ、参加者の95.2%の方が「良かった」と答えました。

### 唐鎌さんを囲んで、社会保障制度の確立への運動を熱く語り合う

第Ⅱ部は、討論会と基礎講座（年金・生活保護制度）を行いました。討論会は44人の参加で、唐鎌さんへの質疑を中心に、社会保障制度の現状と問題点、国民の権利としての社会保障制度にするために、どう改善・改革の運動をすすめるかについて語り合いました。「実におもしろく、理解できた」などの感想が寄せられ、参加者の85.0%が「良かった」と答えています。

## ＜基礎講座（年金について学ぼう）＞講師：夏野弘司さん

基礎講座（年金について学ぼう）は、夏野弘司さん（社会保険労務士・年金者組合県本部特別執行委員）がお話しし、29人が参加しました。

夏野さんは、①公的年金制度のしくみ、②厚生年金の支給開始年齢と特例について、③マクロ経済スライド、「年金カット法」により「これからの年金はどうなるか」を中心

に、年金基金の実態、国民年金の納付猶予、受給資格10年に短縮と最低保障年金、最近の「相談事例」と2021年に向けての運動課題について参加者にわかりやすくお話しされました。

年金者組合県本部の西さん（社会保険労務士）から、「非正規労働者や自営業で『保険料が高い』と国民年金保険料を納めない方がいるが、障害者になったとき受給資格が生じるので払うこと」、また「支払いが困難な方は猶予制度の活用を」等について補足報告がありました。

参加者から、「年金問題は若い人の問題であることを実感した」、「年金問題は自分たちの組織にとって重要な問題」、「年金の毎月支給は地域の経済の活性化につながる」、「年金400万円以下の方は確定申告しないでいいと言うのは間違い。市県民税、介護保険料に連動するので確定申告は大事だ」などの発言がありました。司会者が、「年金問題は1度だけの勉強では理解できない」「各地域で学習会を」「年金者組合の社労士が学習会を援助します」とまとめて終了しました。



## ＜基礎講座（生活保護について学ぼう）＞講師：関美恵子さん

基礎講座（生活保護について学ぼう）は、関美恵子さん（神生連事務局長）が、「朝日訴訟と生存権裁判」をテーマにお話しし、28人が参加しました。

関さんは、朝日訴訟は生活保護制度が1950年に制定されてまもなくの1957年に、原告の朝日茂さんが、自ら受けとる生活保護日用品費600円は、生活保護法が規定する

「健康で文化的」とはとても言えないとして国を相手におこした訴訟であること。いまたたかわれている生存権裁判は、朝日訴訟の高裁が下した「保護費は厚労大臣の裁量」であり「違法ではない」とした判決を巡って争われており、第二の朝日訴訟と言われる所以と、全国でたたかわれている生存権裁判の歴史的意義について語りました。そして、1960年の浅沼訴訟の第一審判決は、「生活保護制度における国の義務」、「国民の権利性」、並びに「保護費は最底辺層の生活水準と比べてはならない」、「国の予算の有無に左右されてはならない」など画期的な判決で勝訴したことが、その後の社会保障運動を支える考え方の基本になっていることを明らかにしました。

参加者から、「『自助』、『共助』と社会保障の考え方が歪められている」「憲法25条に基づく健康で文化的な最低限度の暮らしを国の義務とし生存権を求める運動は社会保障運動の根幹」「保護ではなく保障に変えた方が良いのではないか」などの意見が出され、これから社会保障運動に力を入れていこうという気運が感じられた講座となりました。



第18回かながわ社会保障学校の運営について89.6%の方が「良かった」と答えており、国民の権利としての社会保障の確立に向けた運動に力を注ごうという気運に満ちた学校となりました。

## 「いのちとくらし」を守る運動を推進！！ 藤沢市社保協総会

4月21日、20回目を迎えた藤沢市社保協総会が開催され、11団体33名が参加しました。会長の大山正雄さんの開会あいさつ、県社保協の根本隆さんのあいさつのもと、第1部のリレートーク（右表）として、各団体より活動報告を受けました。

第2部の総会では、医療保険、介護保険、子育てなど各分野の取り組みについて意見が出されました。国保都道府県単位化に関わる国保料の問題では「できる限り抑制に努める」と市からの回答。結果、年額4426円の引下げ、後期高齢者医療保険料年額2590円の引下げ、介護保険料月額4700円据え置き等、保険料の引き上げをくい止めました。国保料減免集団申請や後期高齢者医療保険料不服審査請求、市との懇談を精力的に行った結果、一定の成果があったと報告されました。一方で、全国一斉宣伝行動では、署名担当者の増員、各署名の目標と集約方法、学習・宣伝の広告内容の工夫等、課題も出されました。

医療・介護保険の同時改定、生活保護基準改悪など「いのちとくらし」を守る運動は、まさに正念場を迎える2018年度。各分野、目標を明確にして取り組みと点検をすすめること。学習会・集会等の積極的な参加をすすめること。他団体との連帯、社保協幹事会への参加を強めることを確認して総会を終えました。

（藤沢市社保協・中尾匡史事務局長より）

団体名	発言者	テーマ
医療生協	中尾	子ども食堂について
湘南建設	渡邊	『社会保険適正加入と法定福利費確保の取り組み』
保険医協会	中澤	ゼロの会『医療の窓口負担ゼロ』の取組み
湘南労連	澤口	「働き方改革について」
年金者	草野	「年金引下達憲訴訟について」
新婦人	荒井	「医療費無料化の運動が実った」
湘南民商	大森	「消費税について」
神奈川土建	中田	「住宅デー」のお誘い
生健会	宇野	「生活保護について」
共産党	土屋	2月議会報告 国保・介護問題



## 高齢者の尊厳と人権を守る運動を！！ 茅ヶ崎社保協総会

4月15日、第17回茅ヶ崎社保協定期総会が27人の参加で開催され、第一部の学習会では、県社保協の根本事務局長が「我が事丸ごと地域共生社会のねらいは何か」の講演をしました。地域共生社会については、社会福祉法が改正され、地域住民は地域福祉の推進に解決を図るよう特に留意するものとするとの条文が入れ込まれたことが問題。この条文は戦時中の隣組制度と同じようなもので、我が事丸ごとは国家総動員という性格。どうすすめたらいいか自治体も悩んでいる。私たちの側から、自主的・主体的な地域の助け合い運動をつくっていくことが大事だと話しました。

総会議案では、「税と社会保障の一体改革」や年金、医療、介護、生活保護など民主党政権から自公政権に引き継がれた法「改正」の推移を時系列的に示すことことに努めました。

討論では、年金者組合から「まちづくり運動として対市要望書をまとめ、提出している」ことが報告されました。他団体から、小児医療費助成問題で茅ヶ崎の運動の立ち遅れが指摘され、中学校給食の実現を含めた運動への努力をとの意見が出されました。また、高齢者の尊厳を守り、人権を保障する運動をとの声も出され、内田品子さん（生健会）を茅ヶ崎社保協の新会長とする役員を選出しました。

（茅ヶ崎社保協・斎藤和夫事務局長より）



# 障害児者の生活と権利を守ろう！！

障神奈連総会

4月21日、障神奈連（障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会）第19回総会が開催され、約30人が参加しました（障神奈連には13団体が加入）。

障害者をめぐる施策の前進に向けて、対県交渉、市町村との懇談、陳情活動などを旺盛に取り組みました。中でも、小田原市長と「障害者権利条約にふさわしい障害者施策の実現」を求め懇談しました。



川崎市との懇談では、障害保健福祉部長が「市町懇談が実施できるように努力したい」と表明し、横浜市長との懇談に向けた要請もすすめています。

障害児教育では、保護者、教職員、地域の団体が一緒になって取り組んだことによって前進が生まれ出されています。「県立小田原養護学校湯河原・真鶴地域分教室整備に関する陳情」を県議会に提出し、給食が自校方式となるなどの前進がありました。横浜市北綱島特別支援学校の存続を求めて、保護者とともに「存続させる会」として取り組んでいます。廃止とすることが撤廃され、2019年度から上菅田特別支援学校の分校への移行に変更になりました。保護者は今のままでの存続を求めており、あわせて分校としての条件整備を求めています。

総会は、「障害児者とその家族、患者にとって頼れる障神奈連をめざそう」「21世紀を人権と平和の花開く世紀にしよう」「権利としての社会保障・社会福祉を守り育てよう」のスローガンにもとづく方針を確認し、清水健男さん（視覚障害者の生活と権利を守る会）を会長とする新役員を選出して閉会しました。

- 安倍改憲NO!!3000万署名の神奈川県内の取り組みは、4月26日現在で50万筆を突破しました。5月末までの目標180万筆達成に向けて奮闘しあいましょう。
- 4月18日、東京高裁で神奈川年金引き下げ訴訟の第4回口頭弁論が開かれ、原告・年金者組合、支援者280人が参加しました。次回期日は、6月27日（水）14:00からです。

## 《5月の主な行動・会議日程》

- 5月1日（火）第89回神奈川県・横浜メーデー10:00 沢渡公園（全県10会場）
- 5月3日（水）5.3県民のつどい13:00 神奈川公会堂  
5.3憲法集会11:00 東京有明・臨海防災公園
- 5月7日（日）国民平和行進・神奈川出発集会14:15 六郷土手公園
- 5月9日（水）国民大運動・中央社保協国会行動12:00 衆議院議員会館前  
中央社保協運営委員会13:30 医療労働会館2F会議室
- 5月11日（金）県社保協第11回常幹14:00 建設プラザ3F会議室
- 5月12日（土）生存権裁判宣伝行動14:00 横浜駅西口
- 5月13日（日）神奈川民医連第46回定期総会10:00 ウィリング横浜12F  
神奈川土建一般労働組合定期大会10:30 伊東ホテル聚楽（14日16:00まで）
- 5月17日（木）中央社保協国会行動10:30 国会議員会館
- 5月18日（金）県社保協第11回幹事会14:00 神商連3F会議室
- 5月19日（土）横浜市社保協総会13:30 青少年交流・活動支援スペース第1研修室
- 5月21日（月）県民連絡会総会14:00 横浜市立開港記念会館会議室
- 5月22日（火）東京都日の出町視察9:00 横浜駅出発
- 5月23日（水）神奈川国会行動10:00 衆議院第二議員会館第2会議室
- 5月26日（土）安倍内閣打倒・沖縄支援連帯国会包囲行動14:00 国会周辺
- 5月28日（月）神奈川生存権裁判口頭弁論11:30 横浜地裁